

令和5年度 赤十字養成講習会日程



講習名	講習No	日程	時間	会場	定員
救急法 基礎講習	①	令和5年 6月 10日(土)	13:00~17:30 (受付12:30~)	島根県職員会館(松江市)	20
	②	8月 19日(土)		松江会場	
	③	9月 9日(土)	12:00~16:30 (受付11:30~)	益田市立総合福祉センター	
	④	9月 30日(土)	13:00~17:30 (受付12:30~)	松江会場	
	⑤	令和6年 1月 13日(土)	12:00~16:30 (受付11:30~)	益田市立総合福祉センター	
救急法 救急員養成講習	①	令和5年 8月 26日(土)・27日(日)	各日 9:00~17:00 (受付8:30~) ※検定含む	松江会場	20
	②	9月 23日(土)・24日(日)		益田市立総合福祉センター	
	③	10月 14日(土)・15日(日)		松江会場	
	④	令和6年 1月 27日(土)・28日(日)		益田市立総合福祉センター	
水上安全法 (救助員Ⅰ) (救助員Ⅱ)	①	令和5年 6月 24日(土)・25日(日)	各日 9:00~17:00 ※検定含む	島根県立水泳プール	20
	②	7月 1日(土)・2日(日)		松江市内海水浴場	
健康生活支援講習	①	令和5年 6月 10日(土)・11日(日)・17日(土)	9:00~15:30 (3日目16:30) 3日目午後検定	益田市立総合福祉センター	10
	②	7月 22日(土)・23日(日)・29日(土)		日本赤十字社島根県支部	
幼児安全法	①	令和5年 6月 24日(土)・25日(日)	9:00~17:00 2日目検定	日本赤十字社島根県支部	10
	②	7月 8日(土)・9日(日)		浜田市立総合福祉センター	

※「救急法救急員養成講習」および「水上安全法」の受講は、事前に「救急法基礎講習」を“修了”している必要があります。

※ 講習の申込開始日は開催日の2ヶ月前、締切日は開催日(初日)の2週間前ですのでご注意ください。(定員になり次第締め切り)

※ 講習の持参品・受講費等は、島根県支部のホームページでご確認ください。

※ 新型コロナウイルスの感染状況によっては、時間・会場・定員の変更や中止となる場合があります。

※ 島根県にお住まいの方以外の受講は受け付けていませんのでご注意ください。



TEAM
SAVE365

一緒に、救える。



日本赤十字社 島根県支部
Japanese Red Cross Society

基礎講習・養成講習 受講の流れ

救急法 受講の流れ



水上安全法 受講の流れ



健康生活支援 受講の流れ



幼児安全法 受講の流れ



- ◎ **救急法** と **水上安全法** は、**救急法基礎講習** を **修了** することで上位講習が受講できます。
- ◎ **健康生活支援** と **幼児安全法** は、それぞれ **単独** で受講できます。

講習申し込み方法

郵送またはFAX

- ◎ 申込書(コピー可)に必要事項を記入し、申込み締切日(必着)までに島根県支部に郵送または送信してください
- ※ 申し込み後に島根県支部から連絡が無ければ、当日開催時間に会場にお越しください

インターネット

- ◎ 申込み締切日までに島根県支部のホームページ専用フォームから申込み下さい
 - ◎ 申込み受付後、指定のアドレスに確認メールが送信されます
- ホームページURL <https://www.jrc.or.jp/chapter/shimane/study/join/>

お問い合わせ先 日本赤十字社島根県支部 事業推進課
〒690-0873 松江市内中原町40番地

TEL(0852) 21-4237



救急法基礎講習 (Basic Life Support)

- 講習内容 ◇赤十字救急法について ◇手当の基本
◇一次救命処置 (AEDの使用法を含む)
◇気道内異物除去
- 受講費 1,500円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
- 持参品 筆記用具
- 受講資格 満15歳以上
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に
「ベーシックライフサポーター認定証」を交付

救急法救急員養成講習

- 講習内容 ◇赤十字救急法救急員について
◇急病 ◇けが ◇止血 ◇きずの手当
◇骨折の手当 ◇搬送 ◇救護
- 受講費 1,800円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
- 持参品 救急法基礎講習教本 筆記用具
ビニール袋 (レジ袋) 2枚
- 受講資格 満15歳以上 救急法基礎講習修了者
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「救急法救急員認定証
(ファーストエイドプロバイダー)」を交付



水上安全法救助員Ⅰ養成講習 (プール)

- 講習内容 ◇赤十字水上安全法について ◇水の事故防止
◇泳ぎの基本と自己保全 ◇救助 ◇応急手当
- 受講費 700円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
- 持参品 救急法基礎講習教本
筆記用具
水泳道具一式 (水着・水泳帽・ゴーグル)
- 受講資格 満15歳以上 救急法基礎講習修了者
※一定の泳力が必要
クロール及び平泳ぎで各100m以上
いずれか1種目は400m以上
立ち泳ぎ3分以上
立ち飛び込み1m以上
潜行15m以上の泳力
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「救助員Ⅰ認定証」を交付

水上安全法救助員Ⅱ養成講習 (海)

- 講習内容 ◇水の事故防止 ◇泳ぎの基本と自己保全
◇救助 ◇応急手当 ◇ロープの使い方
- 受講費 300円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
雨天時であれば防寒着物 (ウエットスーツ等)
サンダル
- 持参品 救急法基礎講習教本
水上安全法教本
筆記用具
水泳道具一式 (水着、水泳帽、水中メガネ、
シュノーケル、フィンを含む)
- 受講資格 満15歳以上 水上安全法救助員Ⅰ認定者
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「救助員Ⅱ認定証」を交付

健康生活支援講習支援員養成講習

- 講習内容 1日目: ①健康な高齢者をめざそう
②高齢者とかわろう
2日目: ③介護 (環境・移動)
④介護 (車椅子・食事・排泄)
3日目: ⑤介護 (衣服・清潔)
⑥介護 (認知症・人生のエンディング)
※ 何番からでも、会場を変えても受講可能
1日みの受講も可能
- 受講費 900円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
- 持参品 筆記用具
- 受講資格 満15歳以上
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「支援員認定証」を交付



幼児安全法支援員養成講習

- 講習内容 ◇赤十字幼児安全法について
◇こどもの成長発達と事故予防
◇乳幼児の一次救命処置 ◇気道内異物除去
◇こどもの応急手当 ◇地域の子育て支援
◇こどもの病気と看病のしかた
- 受講費 1,900円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
- 持参品 筆記用具、大判ハンカチ1枚、
ストッキング1足、スカーフまたは風呂敷1枚
- 受講資格 満15歳以上
- 受講証 認定証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「支援員認定証」を交付



令和5年度 赤十字講習会（基礎・養成）参加申込書



日本赤十字社島根県支部
(0852)31-2411

申込日：令和 年 月 日

(フリガナ)		性別	男・女	
氏名				
生年月日	昭・平 年 月 日	職業 受講動機		
自宅住所	〒 -	TEL	-	-
		FAX	-	-
		E-mail [*]		

※ 携帯電話メールの場合は受信設定にて @shimane.jrc.or.jp からのメールを受信可能としてください。

講習名	講習No	日程	
救急法 基礎講習		月 日の講習	
救急法 救急員養成講習 ※ 要救急法基礎講習修了		月 日から始まる講習	基礎講習受講年月日 月 日 基礎講習受講都道府県名 都道府県
水上安全法 救助員I養成講習 ※ 要救急法基礎講習修了		月 日から始まる講習	基礎講習受講年月日 月 日 基礎講習受講都道府県 都道府県
水上安全法 救助員II養成講習 ※ 要水上安全法救助員I養成講習修了		月 日から始まる講習	救助員I受講年月日 月 日 救助員I受講都道府県 都道府県
健康生活支援講習 支援員養成講習		月 日から始まる講習	
幼児安全法 支援員養成講習		月 日から始まる講習	



※ FAX申込の前に、開催状況を必ずご確認ください。TEL (0852) 21-4237

※ 申込期間は開催日（初日）の **2か月前 ~ 2週間前** までです。（定員なり次第メ切）

※ 新型コロナウイルスの感染状況によっては、時間・会場・定員の変更や中止となる場合があります。

※ 講習についての最新情報は、支部ホームページにて随時発信しています。